

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ

北海道の未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長できる環境の中で、社会の一員として豊かな人間性や社会性を身につけながら、夢と希望を持って元気に育っていくことは、私たち道民の共通の願いです。

しかし、人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、高度情報化の著しい進展に伴うスマートフォンの飛躍的な普及拡大をはじめとする社会状況の様々な変化は、青少年を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしています。その影響は、刑法犯として検挙・補導された少年の低年齢化や、刑法以外の刑罰法令により検挙・補導された少年の増加、また、児童虐待による被害の増加などの形で現れています。

こうした状況に対応していくためには、家庭、学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となって、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

このため、道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等との協力・連携により地域の力を結集して、青少年の健全育成の気運の醸成や、非行と被害の防止を図るため、次の9つを重点課題（目標）として取り組みます。

皆様には、本月間の取組に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 重点課題（目標）

- (1) インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- (2) 有害環境への適切な対応
- (3) 薬物乱用対策の推進
- (4) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (5) 再非行（犯罪）の防止
- (6) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
- (8) 社会を明るくする運動の推進
- (9) 「道民家庭の日」の普及

平成28年7月

北海道知事 高橋 はるみ